

# AI需要予測システムを利用した

## 食品ロス削減モデル事業

# 参加店募集

AIデータをもとに  
食品ロス削減に  
取り組まいませんか？

事業にご参加いただける5店舗を募集します！

鳥取県では、食品小売業や飲食店などを対象に、売上、来店客数、人流統計等のデータをもとに未来の来店客数を予測する「AI需要予測システム」を活用し、食品ロス削減の効果検証を行うモデル事業を実施します。

### 募集期間

令和8年7月10日(金)まで  
※事業期間は令和8年8月から1年間  
を予定しています。

### 対象店舗

県内の食品ロス削減に興味を  
もって取り組んでいただける  
食品取り扱い店舗

(例)  
・飲食店  
・旅館・ホテル  
・ベーカリー・ケーキ店  
・惣菜・お弁当店  
・その他食品を取り扱う事業者

※申込者多数の場合は、抽選で  
参加店舗を決定します。

### 参加条件

- ☑ 令和8年8月から1年間事業に携わっていただけること
- ☑ 情報端末(パソコン(推奨)、タブレット、スマートフォン等)を有し、インターネットを使用できる環境があること  
※事業期間中のシステム利用料(初期費用、月額利用料)は県が負担  
※インターネット通信費は店舗が負担
- ☑ AI需要予測システムに下記のデータを入力できること
  - ・モデル事業開始3か月前から開始日までの日々の来店客数または売上データ
  - ・モデル事業期間中の日々の来店客数または売上データ(令和8年8月から1年間を予定)
- ☑ 期間中に以下のいずれかを継続して測定可能であること
  - a 食品仕入量または金額
  - b 食品廃棄物排出量(困難な場合は可燃ごみ排出量でも可)
- ☑ 収集・計測データ・その他情報の県への提供など、効果検証にご協力いただけること

### 応募方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

(1)とっとり電子申請サービス

QRコード又はURLから電子申請専用ページにて申込みください。

【URL】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=21821](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21821)

電子申請フォーム



(2)メール

裏面「参加申込書」に必要事項を記入の上、下記問合せ先にメールで申込みください。

※参加申込書は以下の鳥取県ホームページからも入手できます。

【メールアドレス】 [junkanshakai@pref.tottori.lg.jp](mailto:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp)

問  
合  
せ  
先

鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当  
電話:0857-26-7198 FAX:0857-26-7563  
HP:<https://www.pref.tottori.lg.jp/329251.htm>

食品ロスの削減と持続可能な地域づくりに向けて  
皆様のご参加をお待ちしております。

## AI 需要予測による食品ロス削減モデル事業 参加申込書



令和 年 月 日

郵便番号  
住 所  
申請者名 (法人の場合は法人名・代表者名)

下記のとおり AI 需要予測による食品ロス削減モデル事業の参加を申し込みます。

記

店舗について	郵便番号			
	住所			
	店舗名			
	電話			
	ホームページ			
担当者	役職	氏名		
担当者連絡先	郵便番号			
	住所			
	電話		ファクシミリ	
	電子メール			
参加条件	<p><input type="checkbox"/>以下の条件について、了承済みです</p> <p>(1) 令和 8 年 8 月から 1 年間事業に携わっていただけること</p> <p>(2) 情報端末 (パソコン (推奨)、タブレット、スマートフォン等) を有し、インターネットを使用できる環境があること</p> <p>※モデル事業期間中のシステム利用料 (初期費用、月額利用料) は県が負担</p> <p>※インターネット通信費は店舗が負担</p> <p>(3)AI 需要予測システムに下記のデータを入力できること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>モデル事業開始 3 か月前から開始日までの日々の来店客数または売上データ</li><li>モデル事業期間中の日々の来店客数または売上データ (令和 8 年 8 月から 1 年間を予定)</li></ul> <p>(4)期間中に以下のいずれかを継続して測定可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a 食品仕入量または金額</li><li>b 食品廃棄物排出量 (困難な場合は可燃ごみ排出量でも可)</li></ul> <p>(5)(3)、(4)及びその他情報の県への提供など、効果検証にご協力いただけること</p>			

お申込みいただきありがとうございました。